

都留労働基準監督署 労災課補償係

## 吉田 和毅

平成31年4月 入省

甲府労働基準監督署労災第一課

令和3年4月 現職

### 志望動機

学生時代、ピザ宅配のアルバイト中にバイクのハンドル操作を誤り単独事故を起こしました。そのときは幸いにも労災保険を使わなくて済むケガでしたが、生活するために働いているのに、その仕事により、その後の生活に支障をきたすこともあるのだと感じました。

労災補償業務は、被災者やそのご家族の生活を保険給付により支えることができるので、やりがいを持って働くことができると思い志望しました。



## 現在の業務内容

私は主に労災保険給付に関する審査業務を行っています。労災保険は、農林水産の一部の事業を除き、一人でも労働者を雇っていれば法律により事業主に保険加入が義務付けられている、労働者を幅広く救済するための制度です。

労働災害は、大きく分けて業務災害と通勤災害があり、ケガや病気に対する請求を、認定基準に当てはめて保険給付を行うことができるか調査を行っています。ときには、事業場や被災現場に訪問して関係者からお話を伺うこともあります。また、労働保険の加入に関する手続なども行っています。

## プライベートとの両立

労災補償業務の良いところは、自分のペースで仕事ができることです。もちろん、業務を行うにあたって期日を示されることはありますが、担当している業務の範囲内で時間を作ることができます。また、マンスリー休暇により毎月1日以上、年次有給休暇を取得することができるので、平日にプライベートの予定を入れることもできます。さらに、山梨労働局には3つの労働基準監督署がありますが、住む場所によっては転居することなく全ての局署に通勤することができます。私も、甲府市内から電車で通勤しています。



## 入省希望者(受験者)へのメッセージ

日々の業務で被災者やそのご家族から感謝されることもあり、人の役に立つ仕事ができている幸せを感じています。

有給休暇などが取得しやすく、働きやすい職場です。また、上司や同僚は穏やかな人が多く、周りの先輩方が丁寧に指導してくださるので、人間関係にも大変恵まれていると思います。

興味を持たれた方はぜひ説明会に参加してみてください。みなさんとお会いできる日を楽しみにしています。

